

## 国民健康保険の資格情報のお知らせ・資格確認書 納税通知書を送付します

●問合先 市民窓口課国保年金グループ (☎ 38-5833)

8月1日(土)から利用いただく国民健康保険の資格情報のお知らせ・資格確認書を次のとおり送付します。  
なお、世帯内でマイナ保険証利用登録状況が異なる被保険者がいる場合、書類の種類ごとに送付しますので、手元に届くタイミングが異なる場合があります。

発送書類	対象
資格情報のお知らせ	マイナ保険証利用登録がある人のうち、資格確認書の交付対象ではない人
資格確認書	マイナ保険証利用登録がない人、または申請により資格確認書の交付対象となっている要配慮者

- 国民健康保険税のお知らせ 7月中旬に国民健康保険税の納税通知書を送付します。  
軽減措置対象の拡大および賦課限度額の見直しを行いました。  
詳細は、市ホームページを確認してください。



## 後期高齢者医療の資格情報のお知らせ・資格確認書 保険料納入通知書を送付します

●問合先 市民窓口課医療グループ (☎ 50-0360)

8月1日(土)以降の病院等へのかかり方についてのお知らせです。年齢、マイナ保険証の利用状況によって資格確認書もしくは資格情報のお知らせを送付します。

対象	医療機関へのかかり方
85歳以上の人全員	資格確認書を7月中に送付しますので、お手元に届く資格確認書もしくはマイナ保険証で受診してください。
84歳以下で、マイナ保険証を普段から利用していない人	資格確認書を7月中に送付しますので、お手元に届く資格確認書で受診してください。
84歳以下で、マイナ保険証を普段から利用している人	今までどおり、マイナ保険証で受診してください。マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請により資格確認書を交付します。 ※資格情報のお知らせを7月中に送付します。

- 保険料のお知らせ 7月中旬に後期高齢者医療保険料の納入通知書を送付します。令和8年度の保険料率や賦課限度額等については、納入通知書または市ホームページを確認してください。



- コールセンターを開設しています (☎ 0570-011-558)

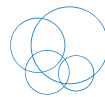
愛知県後期高齢者医療広域連合では、資格確認書や保険料等に関するコールセンターを開設しています。資格確認書の負担割合や保険料の算定方法等については、コールセンターへ問い合わせください。

※通話料がかかります。

コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示したりすることは一切ありません。

- 開設期間 令和9年3月31日(水)までの平日午前8時45分～午後5時15分(年末年始を除く)

※7月11日(土)～8月30日(日)は土・日曜日、祝日も開設しています。



令和9年5月、岩倉市で愛知県植樹祭開催！

## みどりの 標語・ポスターコンクール



●問合先 都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

	標語	ポスター
応募資格	市内在住・在学の小学生～高校生	
募集内容	緑を増やす大切さや、緑化意識の高揚を表現したもの	緑の保全および緑化の推進を強調したもの
応募規格	1人3点まで	四つ切サイズで、縦描き、横描きは自由
応募方法	「みどりの標語 出品票」に必要事項を記入	「みどりのポスター 出品票」に必要事項を記入し、作品の裏面に貼付
申込	9月18日(金)までに市立小中学校に在学の人是在籍する学校または市役所4階都市整備課に、私立小中学校および高等学校に在学の人には都市整備課に提出	
表彰および記念品	令和9年5月に愛知県植樹祭で入賞者の表彰式を行います。 なお、入賞者には記念品があります。	

令和9年5月に愛知県植樹祭で応募作品の展示を行います。

皆さんの作品で愛知県植樹祭を彩りましょう！



## 「#わたしの平和をみつける夏 2026」

### 作品募集

「あなたの日常にある“**平和**”を写真、動画、デジタルアートなどで自由に表現した作品を投稿してください



インスタ始めます  
詳細は裏表紙へ！



●応募方法

① Instagram で投稿

公式アカウント (@iwakura.biyori) をフォロー、キャプションに「#わたしの平和をみつける夏 2026」、「#いわくらみつけ」を入力、公式アカウントをタグ付けし、タイトルと作品に込めた想いを投稿

②メールで投稿

住所、氏名（またはペンネーム）、タイトルと作品に込めた想いを入力し、データを添付して、秘書人事課アドレス (hishojinji@city.iwakura.lg.jp) に送信

●応募資格 市内在住または在勤・在学の人

●募集期限 8月31日(月)

●問合先 秘書人事課秘書広報グループ (☎ 38-5801)

入賞者には、記念品をお送りします。

作品やアカウント名・氏名（ペンネーム）を広報紙や市ホームページ等で公表することがあります。



ご存じ  
ですか？

# 国民年金

●問合先（申請先）  
市民窓口課国保年金グループ（☎ 38-5833）  
一宮年金事務所（☎ 0586-45-1418）

## 保険料の申請免除制度

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料が免除となる申請免除制度を利用できます。申請免除の種類は下表のとおりですが、所得要件などがあります。

国民年金の保険料が免除（猶予）されると・・・

### 【令和8年度の月額保険料】

免除等の種類	免除される保険料額	納める保険料額
全額免除	17,920円	0円
3/4免除 (1/4納付)	13,440円	4,480円
半額免除 (半額納付)	8,960円	8,960円
1/4免除 (3/4納付)	4,480円	13,440円
納付猶予	猶予	0円

※一部納付の免除は、「納める保険料額」を納付しないと未納となり、老齢基礎年金への計算に算入されません。  
※免除された期間があると、将来受け取る年金額が少なくなります。免除された保険料は、10年以内であれば、後から納めること（追納）ができます。

### ●申請手続きについて

①マイナポータルを利用した電子申請  
マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルを利用した電子申請が便利です。

詳しくはこちら▶



### ②申請書による申請

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に必要事項を記入し、国保年金グループまたは年金事務所まで提出してください。郵送でも手続きできます。

### ★申請に必要なもの

- 本人確認書類
- 基礎年金番号が確認できる書類（基礎年金番号通知書、年金手帳など）
- 失業などによる申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類（雇用保険受給資格者証、離職票など）

## 高齢任意加入・付加年金制度

### 【高齢任意加入制度】

老齢基礎年金を受給するための資格期間（10年以上）を満たしていない人や、年金額を増やして満額に近づけたい人は、60歳から65歳になるまでの間、任意で国民年金に加入することができます。

また、受給の資格期間を満たしていない人については、65歳から70歳になるまでの間も、不足期間を満たすまで加入することができます。  
※厚生年金加入中の人、老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている人は加入できません。

●持ち物 本人確認書類、預金通帳、銀行届出印など

### 【付加年金制度】

定額保険料に加えて、付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

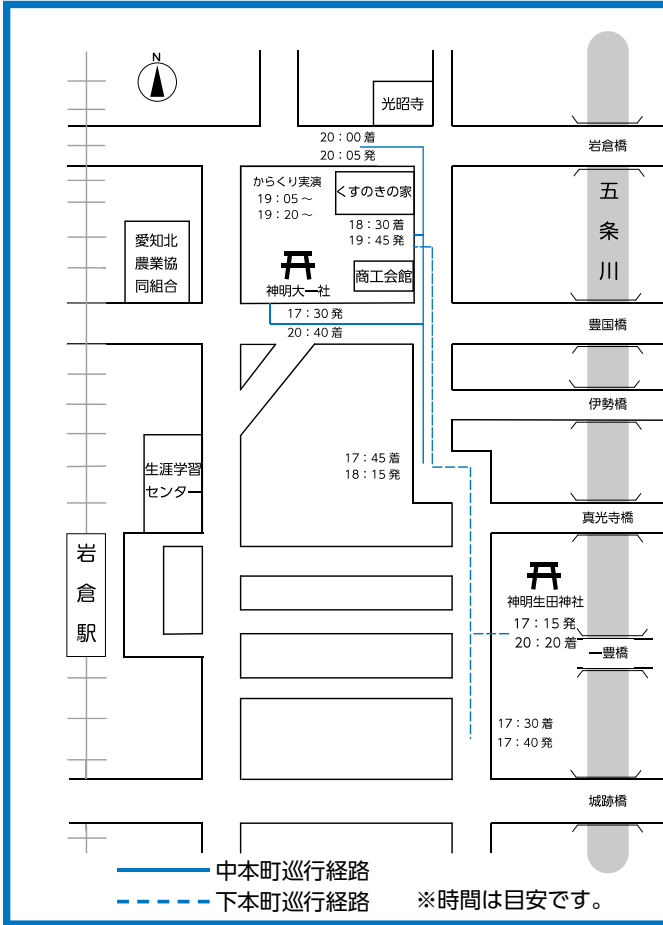
- 付加保険料 月額 400円
- 付加年金の年金額 200円×付加保険料納付月数
- 対象 国民年金第1号被保険者、65歳未満の任意加入被保険者  
※国民年金基金に加入している人、国民年金保険料の納付を免除されている人は、付加保険料を納付できません。
- 持ち物 本人確認書類

# 岩倉祇園宵祭り

●問合先 中本町区山車保存会 古田 (☎66・3535)  
下本町区山車保存会 横井 (☎37・4187)

中本町、下本町の祇園宵祭りでは山車曳きが行われます。  
提灯を飾り、神秘的に変身した山車が、岩倉街道を巡行します。

- とき 8月1日(土)午後5時～8時30分(雨天中止)
  - ところ 中本町・下本町区内の岩倉街道
  - 内容 山車曳き、からくり実演
- ※山車巡行に伴い、巡行路と巡行路周辺の道路の交通規制を実施します。



## 協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター (市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257)  
【掲載に関する問合先】協働安全課市民協働グループ (☎38-5803)

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→  
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っ  
ている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』に登録してください。市  
民主体のイベント情報を中心にお届けしています。  
こちらから空メールを送ってください。→



## ごきげんにおむつ卒業へ トイトレ準備お話会

●問合先 ごきげんクルー  
(メール: gokigencrew@gmail.com)

- とき 7月27日(月)午前10時～11時30分
- ところ アデリア総合体育文化センターふれあいホール
- 内容 トイトレ準備お話会&おしゃべり交流会
- 対象 0歳～トイトレ期のお子さんを子育て中の母親
- 参加費 700円
- 持ち物 こどもに必要なもの
- 申込 7月26日(日)までにメール  
または右記二次元コードから



## 七夕 de 交流会

●問合先 市民活動支援センター (☎37-0257)

- とき 7月12日(日)午後1時30分～3時30分
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- 対象 市民、学生、団体
- 内容 まちづくりについて、グラフィックレコーディング(話し合いの内容を一枚の絵にまとめる手法)を用いて楽しく話し合いをします。
- 参加費 無料

